

1-8-1 ICTを活用した教育の推進 ～授業の改善～

教育委員会事務局

めざす姿

児童生徒が、1人1台端末を活用した分かりやすい授業をとおして、意欲的・主体的に学習に取り組む態度や、自分なりの学び方を工夫できる力を身につけている。

現状と課題

- 令和2年度以降、無線LAN環境、電子黒板機能付きプロジェクター等、学校のICT環境整備が急速に進められ、学習用の1人1台端末については、小中学校は令和3年度に県内全市町で整備を完了し、県立高校においても令和4年度入学生から導入が始まっている。今後、児童生徒が主体的に疑問や課題を解決するツールとして使いこなすことができるよう、効果的な指導場面や、より良い指導方法について研究を進める必要がある。

取組概要

- 児童生徒が、ICTを効果的に活用した分かりやすい授業や、一人ひとりの理解度に応じた学習をとおして、意欲的・主体的に学習に取り組むとともに、自分でしっかりと考えたり、グループで考えるなど、学習の理解を深める学びを推進する。
- クラウドサービス等を活用し、1人1台端末を活用した学びの好事例等を共有するとともに、児童生徒の学習に有効なデジタルツール等の情報共有を推進する。

具体的な取組

- 紙の教材では理解が難しい内容の動画を視聴したり、インターネットを活用したりする調べ学習の推進
- ICTを活用した、地域や社会等の課題を発見・解決する探究学習や、STEAM学習を推進
- アプリを活用して、児童生徒の意見や授業アンケートなどを効率的に集約し、授業等に反映

- 障がいのある児童生徒の状態や特性に応じたICTの活用により学習活動を充実
- デジタル教科書やデジタル教材等を活用した学習活動を充実



取組内容／目標項目

1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合

現状値(2022年)

77.9%

目標値(2026年)又は実施スケジュール

100%